

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会
開催日時	令和6年11月21日（木） 午後6時30分 開会 午後8時10分 閉会
開催場所	上中条青少年センター 3階会議室
出席者	三川俊樹（部会長） 福井齊 村林隆志 廣瀬憲吾 采女桂子 行田和弘 石田勉 濱園明洋 浦野祐美子 ほっとけん！アワード発表者3人 【計12人】
欠席者	山田眞弘 伊藤志津男 平家雅史 【計3人】
事務局職員	吉崎社会教育振興課長 村上社会教育振興課参事 稲角社会教育振興課指導育成係長 【計3人】
開催形態	公開
議題(案件)	付託事項の検討 ・ 青少年健全育成運動重点目標の取組状況 ・ ほっとけん！アワードの選出 ・ 青少年育成の現状報告と課題の共有

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 （ 案 件 ） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	【開会】
吉崎課長	【あいさつ】
事務局	委員出席状況について報告。議事進行を三川部会長に交代。
三川部会長	付託事項の検討についての1点目、「青少年健全育成運動重点目標の取組状況」を議題とする。この件については前回の専門部会からの継続案件となっており、事務局からの説明を求める。
事務局	資料1「令和6年度茨木市青少年育成のための「重点目標と取組状況」（案）」は、専門部会での検討結果を冊子にまとめたものであり、青少年問題協議会に報告した後、市内の各青少年健全育成団体や小・中学校等に配布している。 目次のとおり、青少年健全育成運動重点目標の解説や取組状況、青少年団体の活動状況、「ほっとけん！アワード」、青少年対象の行事实績、育成者対象の行事、青少年問題協議会の役割、構成団体や機関の紹介をした冊子となっている。 前回の専門部会では、時点校正中の冊子を資料として示した。今回は、冊子全体の構成や前年度からの変更点、時点校正中の内容について示したいと考えている。 1ページでは、茨木市青少年健全育成運動重点目標「こどものSOSほっとくん!?大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を継続し、市内の青少年を対象とした行事で重点目標を意識し、取り組んでいただくことを目的に、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートを記入していただくこと、さらに、この目標を踏まえ、家庭、学校、地域、行政機関が具体的な取組を行い、青少年の健全育成を推進することについて呼びかけをしている。 2ページでは、家庭・学校・地域、ネット世界で「こどもの発するSOSのサイン」の種類を記載している。 3ページでは、こどものSOSのサインに対する大人の接し方や心がけ、見守りの必要性について記載している。 4ページでは、青少年のインターネット利用時間の増加及びSNSに起因する事案の被害児童数の推移をグラフで示し、最新の令和5年度のデータに更新している。 5ページから6ページでは、青少年に関する相談、連絡機関を紹介している。各相談機関の役割や担当は異なるが、青少年のSOSを広くキャッチで

	きるように、様々な機関を掲載している。連絡先等については、事務局にて分かる範囲で更新しているが、関係機関に最新の情報を確認予定である。 7 ページから 11 ページにかけては、青少年健全育成関係団体の行事に関する自己点検アンケートの集計結果や活動状況について記載している。令和 6 年度における青少年健全育成補助事業は 137 行事となっている。アンケート項目への回答傾向については、前回から大きく変わっていない。要約については、9 ページの「アンケートのまとめ」に記載している。 10 ページでは、コロナ禍の前後での行事計画数と、屋内・屋外での行事の計画状況を示している。 11 ページでは、種目別の行事实施件数を掲載している。 12 ページから 14 ページでは「ほっとけん！アワード」の紹介をしている。この後の議事でもある、「ほっとけん！アワード」の選出結果により、大賞や奨励賞の行事内容を掲載し、好事例を地域に発信することを考えている。 15 ページは「ほっとけん！アワード」の実施要領、16 ページは審査基準である。 17 ページから 20 ページにかけては、令和 5 年度分の青少年健全育成事業補助金の対象行事を掲載している。 21 ページから 24 ページにかけては、令和 6 年度の行事計画と実績を掲載している。冊子の完成版の作成に向け、時点校正をしていく。 25 ページは青少年健全育成研修会の報告を掲載している。現時点では令和 5 年度の内容を参考に掲載しており、今年度の研修後に内容を更新する。 26 ページから 29 ページでは、青少年問題協議会の役割、関係図、条例、直近 2 年分の協議内容を掲載している。 30 ページには令和 6 年度の青少年問題協議会委員名簿を掲載している。 31 ページから 32 ページでは、青少年健全育成の各団体の活動紹介を掲載しており、関係団体や市民に周知するためのものとなっている。記載内容については、令和 5 年度版の内容を転記しているが、今後、内容を更新する予定である。 33 ページでは、青少年問題協議会関係の啓発事業を掲載している。 資料 2 は、青少年健全育成重点目標リーフレット（案）である。これは、学校を通じて家庭に配布するほか、青少年育成関係者に配布し、年度によって内容も更新している。背景やタイトルの色について年度の区別をつけやすいように変更する。 また、相談機関について、内容の確認と更新を行い、中面に掲載している写真も変更する。
三川部会長	ここまでの内容について、意見や質問はあるか。
濱園委員	リーフレットの設置場所はどこになるのか。

事務局	市内の公立・私立の小・中・高校の各児童・生徒へ、学校を通じて配布する形になっている。ほか、幼稚園、保育園に配布している。
福井委員	現状、茨木市において、スクールソーシャルワーカーはどれぐらい配置されているか。行政と学校現場をつなげる存在が今後重要になってくる。
事務局	この場では数字を持ち合わせていない。
三川部会長	また報告願いたい。不登校は厳しい状況にあるが、今年度の研修会について何か考えはあるか。
事務局	テーマとして不登校も含めて実施できればと考えている。
三川部会長	次に、付託事項の検討の２点目「「ほっとけん！アワード」の選出」について議題とする。 各協議会から推薦された青少年健全育成行事について、団体代表者からのプレゼンテーションの後、本日ご出席の委員の皆様へ審査をいただき、大賞「ほっとけん！アワード」及び奨励賞の決定を行う。進行を事務局に願います。
事務局	資料３「令和６年度ほっとけん！アワードエントリー行事」に記載している４つの協議会、小学校区こども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会から行事の推薦があった。小学校区青少年会育成会からは推薦がなかった。今回の専門部会では、この４つの行事に対し、大賞１行事、奨励賞３行事を選定するため、委員の皆様へ採点をお願いしたい。 会場にて発表に参加いただくのは、西河原小学校区青少年健全育成運動協議会、南中学校区青少年健全育成運動協議会、西陵中学校区青少年指導員会である。ご都合がつかなかった天王小学校区こども会育成連絡協議会については事務局から説明を行う。 発表から採点の流れについて、各団体よりエントリーシートに基づいて５分で発表をいただいた後、質疑応答の時間を取り、委員により採点をいただく。この流れを４つの行事に対して繰り返す。なお、採点の際、立候補団体の属する協議会の代表委員は、他の協議会に属する団体の行事のみ採点をいただく。 後日、事務局にて集計を行い、結果を報告する。 発表順は、１番目が小学校区こども会育成連絡協議会、 ２番目が小学校区青少年健全育成運動協議会、 ３番目が中学校区青少年健全育成運動協議会

事務局 (天王小学校 区校こ連)	4 番目が中学校区青少年指導員会とする。 それでは、天王小学校区こども会育成連絡協議会の「天子連カーニバル」について事務局から説明する。 当行事は天王小校こ連の大きな行事で、第 41 回という非常に歴史の長い行事となっている。事業の目的は、遊びやものづくりの体験活動を通して防災を考えるきっかけとなること、地域の保護者、住民、学生ボランティアと顔見知りの関係になることである。 重点目標を意識した取組のうち「青少年との相談」については、低学年から高学年のこどもが楽しめる活動を聞き、見学だけの参加や防災に関してこどもの意見を引き出した。 「青少年の希望を取り入れたか」について、体験型の防災や、体を動かすゲーム、低学年から高学年まで楽しめる工作などを取り入れた。 「青少年の役割」について、クリスマスリース指編みの作成、各種防災体験への参加、幼い子への声掛けや大人への相談を行うこととした。 「青少年への指導と助言」について、各活動に対応する大人を設け、こどもたちの間で困ったことがあれば見守り、できるだけこどもたちで解決できるよう適宜アドバイスをした。 アピールポイントとしては、こども会役員が、こどもと保護者、地域の方に、茨木市の人口と備蓄について説明し、災害時に困らないため地域の人と顔見知りになっておくことや、とにかく逃げて助かることが大事だと伝えている。公民館や消防署の協力で、煙体験や消火器体験などの大がかりな体験を実現できた。また、こども会活動は強制でなく、取り組みたいものに自分のペースで取り組めばよいという雰囲気があり、こどもも大人も他者を認め合い助け合いながら活動できた。こどもたちがこの行事で体験したことを家庭や友達に伝えることで、防災への興味が広まった。 「行事の苦労した点、地域等に対する調整や働きかけ、工夫点等」については、幼児から高学年のこどもたちが一緒に楽しめる企画を立案すること苦慮したことを上げている。一方で、こどもたちの意見を聞いたり、毎年の反省点をフィードバックしながら考えることは楽しいとの感想もある。大阪北部地震や台風を体験し災害の意識も強いなか、怖がらずに防災意識を持ってもらえ、こどもにも取り組みやすい防災グッズ「お菓子かばん」の作成を工夫点としている。 様々なプログラムについて、こども達の意見を柔軟に取り入れ、大人がこどもの自主性を発揮できるよう促しながら、普段なかなかできない防災体験も含め、工夫して行事を実施した。
事務局	今の説明について、質問はあるか。無ければ採点を願う。 次に、西河原小学校区青少年健全育成運動協議会の「青少年まつり」について説明を求める。

西河原小学校区青健協 発表者	西河原小学校区青健協では、大人が気づいて声をかけあう関係づくりということで、中学生が地域で活躍できる場を作ることを目的に活動してきた。その中で、中学生のアイデアを取り入れ、具体的な成果を出していくことを実行している。今回の報告対象は青少年まつりだが、当青健協の他事業でも同じように考えている。 青少年まつりは毎年2学期が始まる前の土曜日に開催し、今年は8月24日に開催した。 具体的な内容として各種ゲームや映画上映があり、ほかに豚汁の無料配膳、おにぎりや飲料の販売などを行っている。また、今年は飛び入りで地域からポップコーン販売を行った。 中学生が活躍する場を作るという点では、イベントの企画、広報用ポスター作製、当日のお店の管理を担ってもらった。イベントの企画では、実施したいゲームのアイデアを募り、出てきた3件のうち2件を採用した。また、イベントのメインとして映画上映をしており、企画段階で希望のタイトルをあげてもらった。著作権の関係でイベントに使えるメディアがなく慌てたが、保護者との情報共有の中で提供可能なものを調べ、つつがなくタイトルを決めることができた。広報用ポスターは、中学生が自分で1人ずつ作るほか、中学校の美術部も作製してくれた。こうしたポスターは、青少年まつりの後に地域の文化祭で展示した。中学生の当日のお店の管理では、お店に立って1回50円のゲームのお金をもらうところから、実際にゲームをやってもらって運営までやってもらった。 青健協役員の役割は、中学生が活躍できるよう、企画段階ではファシリテーション役となり、青少年まつり当日は、中学生が担当できないお店を運営し、見守りを中心に動いた。 地域の関わりという点で、豚汁は民生委員の方に手伝っていただいた。そのほか育成会に参加している保護者の支援もあり、企画段階から統一のメンバーで過ごすことができた。 また、青少年まつりの企画ポスター作成、当日の店側に参加した中学生には、青健協として参加証明書を出している。これはキャリアパスポートの資料として使ってもらっている。
事務局	今の説明について、質問はあるか。
三川部会長	キャリアパスポートだが、キャリア教育ではこどもたちの体験活動をとっても大事にしている。そこに関心があり今回から取り入れられたものか。
西河原小学校区青健協 発表者	キャリアパスポートは令和2年頃に始められたそうだが、その頃、三島中の校長からキャリアパスポートが始まると伺い、地域行事の参加も記録として残ることを聞いたため、参加証明書を青健協で作ることを提案し、了承

	をもらった経緯がある。当小学校は卒業後、太田中と三島中に分かれるが、両中学校で了解をいただいて、キャリアパスポート用に行事への参加証明書を発行している。
村林委員	映画のアイデアに対して、著作権の壁が出てきたということだが、こどもはその点で何か考える機会があったか。
西河原小学校区青健協 発表者	どれほど理解してくれたか分からないが、著作権があるので駄目だということはメールにて伝えている。今回の経験があったことから、次回には著作権のことを企画段階で伝えようと考えている。
事務局	他に質問はあるか、無ければ採点を願う。 次に、南中学校区青少年健全育成運動協議会の「南中学校区フェスタ2023」について説明を求める。
南中学校区 青健協 発表者	南中学校区フェスタ 2023 は、10 月 21 日に開催し、参加人数は約 2,000 人だった。同日には青健協大会を第一部として実施し、二部が当フェスタの実施であった。ポスターは、中学校の美術部等の生徒に作っていただき、地域に配布しPRしている。 目的としては、1 番目に、南中学校区の家庭、学校、地域が 1 つとなって、繋がりを深め、協働関係を構築すること。2 番目に、青少年の健全育成を図るとともに校区の人権文化を構築すること。3 番目に、人々が集い、語り合い、ともに活動できる場や機会を提供し、教育コミュニティづくりを進め、顔と顔がわかる関係、もしくは地域の人たちの顔が見えて挨拶ができるような関係を作りたいということであり、当行事は毎年実施している。地域の 5 つの幼保、玉櫛、水尾、葦原の 3 小学校区、府立北摂つばさ高校にも参加いただき、青少年と相談し、地域模擬店にも担当者や生徒ボランティアを配置し、生徒も何らかの役割を担当してもらうことを常に相談しながら運営した。 青少年の希望の取り入れについてだが、南中学校の生徒も出店するので、生徒たちからアイデアを募り、どんな手段とするか企画段階から携わってもらい、希望に応じた運営を行った。あわせて、様々な地域団体から舞台上で演奏などをしていただくが、先生のバックアップをもらいながら、生徒に司会進行をってもらう形での運営とした。店舗についても、青少年の指導と助言として、こどもたちに事前にフェスタの意義を伝え、役割に応じた運営指導を行い、ステージ模擬店のゲームコーナー等の地域担当者と事前に打ち合わせをもらうことで、地域に貢献しているということを実感できるよう指導した。 ステージや司会の担当、模擬店の手伝いに関するボランティアについては、当校区の 650 人ほどの生徒のうち、約 100 名が協力してくれた。地域の

事務局	運営者の方には、自分たちが前に出ず、生徒を褒めて手伝い、生徒メインで運営できるように常にお願ひした。 2023 年の特徴は、SDGS のテーマと関連して、大阪産業大学から電気自動車を出していただき、生徒自身も楽しむことができた。 課題としては、毎年、生徒の参加をふやすよう一生懸命努力しているが、クラブの生徒は大会などで行事に出られないケースもあり、また、開催時期の問題として、学校行事、教育月間、地域行事などが重なることがある。 今の説明について、質問はあるか。無ければ採点を願う。 次に、西陵中学校区青少年指導員会の「放課後カフェ（レインボーカフェ）」について説明を求める。
西陵中学校区青指会 発表者	この事業を始めた経緯からお話ししたい。西陵中学校区青少年指導員会では、街頭指導以外でなかなか校区の子どもたちと触れ合う機会がなかった。そのため、独自で子どもと近いところで何かできないか、当時の校長・教頭・主事の先生を含め、青少年指導員のメンバーで話し合い、放課後にほっとできるような居場所を作ろうということで、カフェ事業を始めた。最初は、アレルギーの問題もあり、飲み物を提供することに抵抗があったが、始めないと何も変わらないということで、一昨年の 12 月からスタートした。その年度は 4 回実施し、毎回 90 人を超す生徒が参加した。令和 5 年度は、夏休みを除いた毎月、学校の P T A の教室を利用して実施し、生徒の参加は少ないときで 90 名、多いときには 200 名を超えるときもあった。年間の総参加者は 1600 人を超えている。 事業の内容としては、主に定期考査の最終日などの放課後に、部屋を準備し、将棋やオセロ、トランプなどのボードゲームなどの人と話しながらできるゲームを用意し、カフェの場所の提供をしている。飲み物は、夏場は冷たいもの、冬場は温かいものを準備し、着席して飲んでもらっている。人数が多いときは、廊下まで椅子を並べることもある。ごみの回収は不安であったが、生徒は回収に協力してくれている。 部活に入っていない生徒は、誰か友達と遊ぶなど交流を持つことが少ない。また、部活に入っている生徒でも、他の部活の生徒や、学年跨いだ先輩や後輩としゃべる機会というのは多くないので、このカフェがいい場になっており、先生にも評価いただいている。私たちも毎月参加し、時間がある時は生徒にどんどん話しかけている。今どんなことが流行っているのか、部活はどんなことが忙しいのか、3 年生には、勉強大変やねという感じで、積極的に話をし、ときには一緒にボードゲームを行うこともある。学校の先生も時間があれば来てくれて、日頃の授業だけではわからない生徒の顔がよく見えるということで好評を得ている。 アピールポイントは、本当に人気が高まっており、生徒の方から今日カフェがあるのか聞かれたり、実施を喜ばれていることである。

	苦労している点は、青少年指導員のメンバーも平日働いている方が多く人手が足りないことがある。 他の中学校も何校か同じようにされていると聞いており、これが広がっていけばいいなと思っている。
事務局	今の説明について、質問はあるか。
福井委員	今、HSP といった、音や人が苦手で 1 人で静かに過ごしたいということも少なからずいる。集団に入っていけない子もほっとできるような場所になっていくといいと思う。1 人でふらっとよれて自然と会話ができればいいと思って聞いていたが、このカフェには仲間に来ることが多いのか。
西陵中学校 区青指会 発表者	仲間内だけでなく、バラバラで来ることもある。入りづらい子に関しては、ステップルームという教室があり、私たちがそこに出張している。ステップルームの子が、大人と一緒になら入れると言って、自ら飲み物の提供を手伝ってくれたこともあった。
村林委員	当校でも市の協力を得てカフェをやっている。今お話を聞いて、青少年指導員の方が入られているのがいいと思った。当方でも、資格のある団体にお願いして生徒の情報を聞いたりしているが、放課後カフェ事業では先生も入ることがあるとのこと。普段と違った顔が見えることにつき、生徒の様子に関する情報交換は先生とされているのか。
西陵中学校 区青指会 発表者	青少年指導員としては、個々の生徒の情報交換をするのは難しい部分があるが、不登校気味のおとなしい子が 2 人でカフェに来て、ずっと仲良くしゃべっており、先生が驚いているという事例はあった。
浦野委員	スクールカウンセラーの方も参加されていると思うが、学校に行きづらい、皆と交流しにくい子もちょっとした会話ができるのがいいと思う。
西陵中学校 区青指会 発表者	ほかには CSW の方もいる。また、いばらき LOBBY（ユースプラザ WEST）の方も、毎回来ていただいている。いばらき LOBBY の情報が欲しいという生徒が、先生と資料をもらって話したりということもあり、そういった団体ともつながっている。
三川部会長	レインボーと名付けられた意図はあるのか
西陵中学校 区青指会 発表者	いろいろな子や人がいて、それぞれでいいんじゃないかということで、虹色、レインボーと名付けたように思う。

事務局	他に質問はあるか、無ければ採点を願う。ここで発表者は退席となる。集計結果については後日、事務局よりメール等で委員の皆様へ報告する。
三川部会長	次に、付託事項の検討についての３点目、「青少年育成の現状報告と課題の共有」を議題とする。各委員からそれぞれの現場等における青少年育成の現状について報告いただき、課題の共有を図りたい。では、委員より発言を求める。
濱園委員	放課後カフェだが、複数の中学校で行われていると聞いている。当校区の中学校でも校長と相談の上、いい返事をいただいております、来年ぐらいからカフェをやろうと考えている。
三川部会長	そのような計画になった背景を、青少年の課題の共有という点からお話いただけるか。
濱園委員	学校に来られない子たちにどうやって学校まで足を運んでもらえるか考えたときに、間接的に大きな輪の中に入れていく方法ならば可能性があると思った。放課後カフェでは、普段教室に入れない子もカフェに来ていると聞き、その日だけでもコーヒーを飲みに来てくれたらいい。私は過去に学校でコンピューターを教えていたことがあり、毎週水曜日だったが、その日だけ来てくれる子がいた。何か楽しみがあったら来てくれるという経験をしているので、このカフェにもチャンスがあると考えた。
三川部会長	委員の皆様からのご意見いただきたい。
福井委員	集団が苦手、人がしんどいという一方で、全く関与しないわけでもなくその場には居たい子たちがいて、そういう中学生とどう話していくか。どうやって輪の中に入るかは本当に難しい課題なので、カフェというのは一定の効果があると感じた。その日だけ来るとか、笑顔が見られる、その場にいられるということだけで十分で、無理につなげようとしなくても、その場を共有するということが、最初の段階としてもものすごく重要となる。
濱園委員	私は先生と生徒という立場でなく外部から入ったので、生徒らの接し方も先生に対するものとは違った。カフェでも、一般の保護者が来てくれたらそういう面が見られるのかなと。
福井委員	人の目を気にするという恥の概念があると思うが、以前、中学校で、授業中にトイレに行っていていいですかという言い方をやめ、トイレに行きますと主体的な言い方ができるよう頼んだことがある。その際には、自主性を与え

	ることで、トイレに行くとかお腹が痛くて自分のペースで教室を出入りすることが減った。主体性を引き出すような声かけ一つで変わることもあると感じる。
三川部会長	西陵中学校青少年指導員会の取り組みが、茨木市内の中学校に広がっていくことを楽しみに思う。他のご意見はどうか。
采女委員	P T A協議会では、2年前から親子のネット使用調査を行っているが、中学生のネット依存率が全国平均の3倍という結果が出ており、とても悩ましいものと受けとめている。今年もアンケート調査を各校各園にご協力いただき追跡調査を行うので、その結果どう活動するか、その問題にどうアプローチするのか考えていきたい。
廣瀬委員	中学校の方でも不登校生徒は増えている。加えて、教室に入りたくない教室渋りもある。そのような生徒は友達関係に問題があるわけではなく、ガヤガヤすることや集団がしんどい。現在、各校では、教室に入れない生徒が別室で活動する校内支援教室を設置している。人数は徐々に増えている。個々が活動する場所が増えているため、前向きに考えればいいことだと思うが、担任からすれば、教室から出てしまうことで寂しい思いをしているだろう。 当校も西陵中学校のことを聞き、青健ネットの方が企画しカフェを行った。本校の場合は、地域の方との交流の場でもあり、いろいろな生徒が参加できるよう取り組んでいただき、地域の方とゲームをしたり楽しく過ごしている姿があった。別室も含めて、個々の生徒が活動できるいろいろな場所が学校にあるべきというのが、今の実情かと思う。
村林委員	大学教授から聞いた話だが、コロナ禍を経て、休み時間にトイレの個室にこもってSNSをし、出てこない学生がいるとのこと。オンライン授業の生活に慣れて、皆と一緒に活動しないことが普通になっているという話であった。当校ではそれを聞いてから昼休みに見回りをし、そのような生徒は見受けられなかったものの、登校できない時期をどう過ごしていたかというのがポイントなのかなと感じた。 また、当校では、皆と一緒に活動するより自分でコツコツやっていく生徒もいる。多様なあり方という見方もできるが、自分自身を大事にする一方で、社会に出て義務を果たせる市民になってほしいという思いもある。 居場所の話としては、カフェだけでなく、図書室を座敷のようにし、ゆったりできるスペースを作っている学校もあると聞く。
行田委員	自分たちのときにテレビだったものが、現在はスマホや YOUTUBE に置き換わっている。家族がいる食事中でも、スマホを見ながら食べるという話も聞く。また、こどもたちが運営するカフェの事例を聞いたことがある。それ

	がこどもたちの自己肯定感を培っているという話も聞き、学校だけでなく地域でもそういう場ができればよいと思う。地域で独自の団体を作って、NPOとしてやっておられると聞いた。カフェはそういう場として取り組みやすいものだと感じる。
石田委員	先日、ある集まりに出た際に、小学生の子が食事中でもスマホをやっているという話を聞き驚いた。お父さんお母さんも皆そうしていると。どこでもスマホを使うことが当たり前になっている。時代だから仕方ない部分もあるが、会っても会話をしないことは不思議だった。これがどのような影響を及ぼすか分からないが、何か考えなければいけないと思う。こどものスマホを使う時間を決めている保護者もいると聞くが、制約なしでスマホを使っている家庭も多いようだ。世の中の流れなので、一定認めなければいけないだろうが、違和感はある。
濱園委員	こどもに自分でおにぎりを握らせることをやろうかと考えている。こどもにただ与えるだけでなく、自分でご飯を炊けるようになってもらいたい。おにぎりを握らせ、米が熱いのも親の愛情だよというような伝え方をしたらいいと思いながら、そのような取り組みを考えている。
浦野委員	こども会は希望者が参加するもので、年々参加者が減少気味ではあるが、いろいろな行事をしている。 この間の地区体育祭では、スマホを持っている子が非常に多くなっていると感じた。本来なら、チームの応援をして欲しいところ、スマホを手にして協力しないような子がどのチームにもいた。親がそういう場にスマホを持って来ないよう指導できないものかと感じた。 こども会活動は、コロナ明けから活動の幅が広がっており、学年問わず仲良くこれからも進めていきたい。
福井委員	大学生は、リサーチのためにノートパソコンやスマホを使うことは多い。授業中に分からないことがあれば各自で調べることは許可していることはある。チャットGPTなどの生成AIに関しては、レポート課題で使わないよう伝えている。 こどもがどうしてもスマホを触ってしまうので時間制限が必要な反面、人とつながるツールにもなっているので、全てを取り上げるのも難しい。適正な使用を考えていく必要がある。
石田委員	適正な使用というのが難しいところである。
村林委員	時と場所によって、TPOをわきまえるということが必要か。高校生にも、大学の面接や社会で働くときに行動を想像するよう伝えているが、スマ

	ホの適正な使用ということになるとなかなか難しい。
采女委員	2年間調査した上でのことだが、なぜこどもがスマホをずっと触ってしまうかという、親がスマホを触るということ、家族間でスマホでやりとりするなどコミュニケーションのツールになっていること、暇だからということがある。そしてネットの中に自分の居場所を見つけのめりこんでしまう。こどもたちに何がしたいかと聞くと、家族旅行に行きたいという子もいた。カフェもこどもの居場所の1つ。P T Aとしては前向きに、教育委員会とタッグを組み、親を招いてディスカッションするなどしていきたい。
廣瀬委員	以前、市P T A大会の際、小学生と中学生とのパネルディスカッションがあり、S N Sを見すぎないためにどうしたらいいか議論した。自分たち大人であればルールを決めるなどの案が出てくるが、ある小学生からは、公園を作ったり遊び場があればスマホを触らないだろうという発言があった。なるほどと思える発想だった。
采女委員	公園でボールが使えないなど規制があるので、聞いたときには斬新な考えだと感じた。
石田委員	それは気になっていた。今もご指摘あったように、公園は住宅地にあるのでボールが使えない。昔は学校の校庭で遊べた。今は空き地もないし、あっても入れない。騒いではいけないなど、遊び場がなくなっている。
三川部会長	次に、「ほっとけん！アワード」の改正案について、事務局より説明を求める。
事務局	資料4に基づき、説明と報告をする。 ほっとけん！アワードについて、事業の発展のために改正を検討している。変えられる部分から少しずつ変える形としている。 まずは、エントリー賞の創設である。これまでのアワードは大賞と奨励賞の2種類だったが、新たにエントリー賞を創設し、補助金対象の5つの協議会から、各協議会2団体まで選出可能とする。各団体からは、これまで同様にアワードへエントリーいただき、各協議会の選考で青間協へ上がらなかった行事がエントリー賞となるイメージである。 アワード事業の大きな目的として、エントリーを通じて青少年団体の皆さまに自らの活動の自己評価や自己点検を行ってもらいたいということがある。エントリー賞の増設により、多くの団体にアワードへエントリーいただき、活動の振り返りのプロセスに取り組んでいただきたい。 次にアワードの賞金額の増額を検討している。大賞は5万円から6万円に、奨励賞は3万円から4万円に増額する。エントリー賞は1万円と設定し

	ている。 選考方法については、大賞と奨励賞は、これまで通り各協議会で1団体を選出し、青問協専門部会で採点により決定し、本体会議へ報告する。エントリー賞は、各協議会で2団体まで決定し、専門部会・本体会議で報告する。また、冊子への掲載などを通じて市内の青少年団体へ周知を図りたい。 なお、これらの案は検討中のもので、内容が確約されたものではない。
三川部会長	エントリーをしていただく際には、これまで取り組んでこられたことを振り返ったり、自分たちのやってきたことの素晴らしさを多くの人に知っていただきたい。そんな機会になるだろうと期待している。まだこの案が決まったわけではないが、積極的に進めるようお願いしたい。 こちらの内容について、意見や質問はあるか。
石田委員	これはありがたい取り組みだと思う。一方で、今回、小学校区青健協からエントリーが出てこなかったため、小学校区青健協の会長連絡会で理由を聞いたところ、こどもたちの意見を聞いたかどうかなどの評価軸に沿うことがしんどいという声があった。こどもの声をきく機会がなく学校にも相談できないようで、評価軸に合致しないことからエントリーをためらうとの意見だった。評価軸を変えるかどうかは悩ましいところだが、そのような意見があったことはお伝えしておきたい。
村林委員	今回、採点するときに悩んだ。バイアスをかけてしまわないよう評価させてもらったが、各団体でも思われるところがあるだろう。
三川部会長	貴重なご意見として、また継続的に検討していきたい。
濱園委員	アワードに出てきた行事については、ここまでよく行事を繋いできたものだなと関心した。
浦野委員	長らく関わってきたが、エントリーする団体が同じというのが気になる。このアワードが始まったときからエントリーしている団体もある。こども会でもエントリーする団体が決まっている状態で、そこは課題だと思う。エントリー賞を設けてもエントリーすらしなない団体が多いかもしれないので、どう導いていくか。
行田委員	そういう意味ではエントリー賞で敷居を下げることにできればよいが。皆さん遠慮しなくていいと。
石田委員	そういうメッセージになればいいと思う。

三川部会長	各団体の取り組みを発信いただきたいというのがほんとけん！アワードの趣旨である。事務局からも丁寧に説明していただければと思う。
三川部会長	付託事項の検討については、本日いただいた意見を次回の青少年問題協議会で報告する。異議はないか。
	< 異議なし >
事務局	令和6年度茨木市青少年問題協議会は、令和7年2月12日に開催予定としている。決定次第、改めて通知する。
三川部会長	以上をもって、令和6年度第2回茨木市青少年問題協議会専門部会を終了する。